

各機関からの代表事例報告

機関名	資料名	ページ番号
川内川流域全体	・ 川内川流域防災体制情報共有システム ・ 避難準備情報・勧告・指示の発令基準の統一 ・ 自主防災組織単位での防災情報普及支援 ・ 防災教室の案内 ・ 川内川水防演習	P1～2 P3 P4～5 P6 P7
薩摩川内市	・ 川内川河川情報一元化事業概要 ・ 防災行政無線デジタル化整備事業概要	P8 P9～11
さつま町	・ 避難所看板の拡充と水防資機材等の補充 ・ さつま町避難所管理運営マニュアル	P12 P13
伊佐市	・ 風水害図上型防災訓練	P14
湧水町	・ 地域防災リーダーの養成 ・ 住民への防災情報普及（えびの地震から42年）	P15 P16～18
えびの市	・ 災害バイク隊の導入	P19
鹿児島県河川課	・ 水位情報のインターネット公開	P20

川内川流域防災体制情報共有システム

(川内川)

14 収集情報の発令判断への活用（ホットラインの強化）

国土交通省と光ファイバーケーブルにて接続される自治体に河川映像等の河川情報を提供し共有することにより、市、町が行う避難勧告等の意志決定に役立てる。



自治体



河川事務所



配信画面



ホットライン強化

川内川流域自治体の整備スケジュール

	平成20年度					平成21年度				
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	
薩摩川内市										
さつま町										
伊佐市										
湧水町										
えびの市										

出水期

平成21年度出水期までに整備完了

川内川流域防災体制情報共有システム

(川内川)

14 収集情報の発令判断への活用（ホットラインの強化）

川内川流域では、流域内の自治体の避難勧告などの情報をリアルタイムで共有したいというニーズを踏まえ、国土交通省と自治体間の光ケーブルを利用し、災害時の初動体制に最も有益な、流域自治体の防災体制・避難情報を共有できるシステムを整備した。このことにより、市・町長が行う避難勧告等の意志決定に寄与するだけでなく、行政区域を越えた災害時の支援体制に繋げるものである。

自治体避難勧告等情報



5/12~5/13 洪水対応演習

防災体制状況図

防災掲示板

防災体制現況表

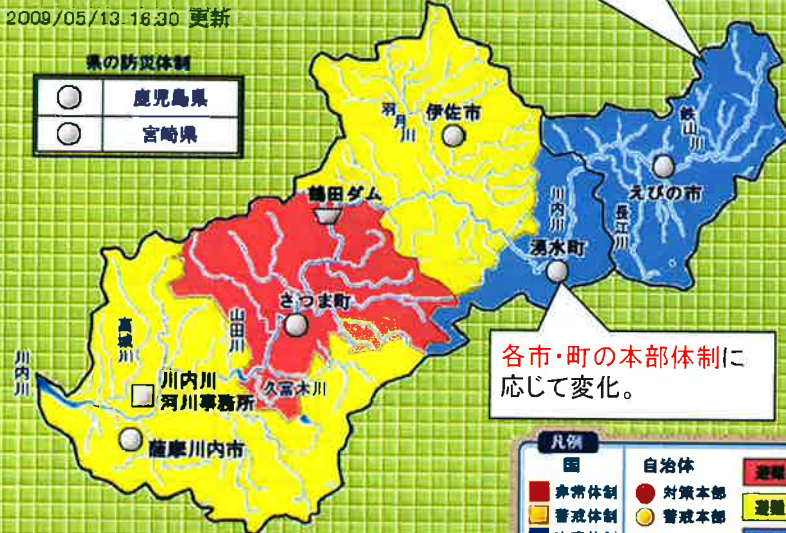
避難レベル現況表

過去の防災体制一覧

川内川流域防災体制状況図

2008/05/13 16:30 更新

県の防災体制	
鹿児島県	☐
宮崎県	☐



各市・町の避難レベルに応じて変化。

各市・町の本部体制に応じて変化。

凡例	自治体	避難指示
非常体制	対策本部	避難指示
警戒体制	警戒本部	避難勧告
注意体制		避難準備

各市・町から県への被害報告様式とリンクしており、各市・町の情報が新しいものから順に表示されるようになっている。一覧より、過去の情報についても閲覧可能である。

新着情報

>>> 一覧をよめる

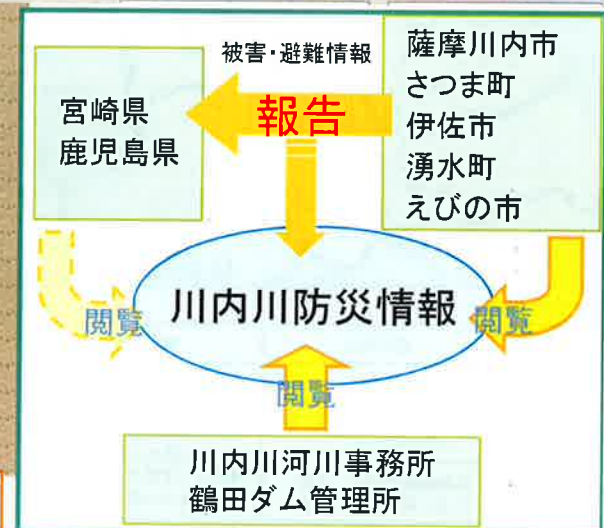
被害報告様式(鹿児島県)はこちらからダウンロードできます

被害報告様式(宮崎県)はこちらからダウンロードできます

2008/7/22 13:10	湧水町	避難レベル登録	避難指示が発令されました
2008/7/22 11:00	さつま町	避難レベル登録	避難勧告が発令されました
2008/7/22 11:00	さつま町	体制登録	災害対策本部が設置されました
2008/7/22 10:45	湧水町	避難レベル登録	避難勧告が発令されました
2008/7/22 10:45	えびの市	避難レベル登録	避難準備情報が発令されました
2008/7/22 10:00	鶴田ダム	体制登録	非常体制に移行しました
2008/7/21 21:20	川内川河川	体制登録	非常体制に移行しました

自治体名	被害報告様式	レベル	発令	解除	発令区域	世帯数	人数
えびの市	避難準備	避難準備	07/22 14:20	—	京町、水流、奥内野、亀沢、柳水、上向江	857	1,907
		避難勧告	07/22 11:50	07/22 14:20	京町、水流、奥内野	634	1,413
		避難準備	07/22 10:45	07/22 11:50	市内全域		
		避難準備	07/22 13:10	—	吉松地域全ての被害地域を指示地域に切替	1,007	2,332
湧水町	避難準備	避難勧告	07/22 13:10	07/22 13:10	本郷地区	81	228
		避難勧告	07/22 11:25	07/22 13:10	山下全地区と般若寺前地区	125	302
		避難勧告	07/22 10:45	07/22 13:10	中津川、川端	751	1,735
		避難勧告	07/22 10:30	07/22 13:10	西ノ枝(土砂を想定)	131	295
		避難勧告	07/22 10:30	07/22 13:10	西ノ枝(土砂を想定)	131	295

自治体名、被害報告様式、避難レベル、発令・解除時刻、発令区域、世帯数、人数などがわかる。



県境を越えた情報の一元化はおそらく全国初の取り組み。

避難準備情報・勧告・指示の発令基準の統一（川内川）

27 流域としての避難準備情報・勧告・指示の発令基準の一貫性確保

川内川流域における各市町の避難勧告を判断する水位として、避難判断水位を基準水位とし、一貫性を持たせました。



自主防災組織単位での防災情報普及支援

(川内川)

4 地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアル作成

水害に強い地域づくりを目指し、「自助」「共助」「公助」の観点から地域防災力を向上させるために、自主防災組織への支援を行っている。
自主防災組織にスポットをあてたフォーラム、出前講座や水防演習と同時に避難訓練を実施する等して地域防災力の向上を支援している。



自主防災組織による
避難訓練に合わせて、
マイ洪水ハザード
マップの事前説明
を実施。

右:平成18年出水時の
浸水範囲を航空
写真におとした
もの。
左:斧淵下地区を川を
含む形式でできた
もの。堤防・河川
との高さ関係がわ
かるようになって
いる。



地域防災力の向上を目的として防災・減災フォーラムを実施するなど防災情報普及支援

自主防災組織単位での防災情報普及支援

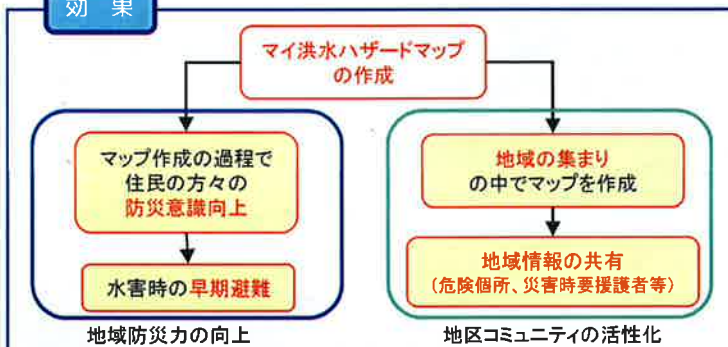
(川内川)

マイ洪水ハザードマップを作成しませんか＜出前講座＞

目的

平常時：地区コミュニティを活用して、地域防災力を高めるため
水害時：早期避難など、水害時の対応を促進するため

効果



ハザードマップってこんな感じ



マイ洪水ハザードマップは、市町から提供される洪水ハザードマップをベースに、あなたの家と避難場所を結ぶ避難経路について、避難時に想定される危険箇所や支障となる事項を整理し、これを自主防災組織・個人単位でマップとして作成するものです。



マイ洪水ハザードマップ作成イメージ(えびの市DIG実施風景)

作成手順例

ステップ1



既往洪水の発生状況や洪水ハザードマップに関する説明を行う。また、今後のスケジュールについても確認。

ステップ2



洪水ハザードマップをベースに避難時の危険箇所や支障となる事項を整理し、マイ洪水ハザードマップ(案)を作成。

ステップ3



前回検討結果をベースに現地調査を行い情報精度向上。現場で気づいた事をマップに書き込む。

ステップ4



現地調査の結果をマイ洪水ハザードマップに反映。作成したマップを使って今後の水防活動に関して討議。あわせて住民行動マニュアル(案)を作成。

スケジュール例

5月中

6月中

7月中

8月中

川内川水害に強い地域づくり推進協議会

■薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市
■国土交通省川内川河川事務所

■鹿児島県 ■宮崎県

防災教室の案内

(川内川)

川内川子ども環境ネットワーク 活動案内

平成15年から始まった「川内川子ども環境ネットワーク」に新たな取り組みが平成22年4月からスタートします。

これまで活動していた川内川流域での水質調査と水生生物調査等を『環境教室』とし、新たに「水害に関する知識を深めてもらい、緊急時の避難に対する心がけを持ってもらう」事を目的とした『防災教室』を開校します。

川内川子ども環境ネットワーク

環境教室

【川の環境教育】

目的

- ・水質、ゴミ問題
- ・モラル感
- ・「川内川」を知ろう

内容

- ・環境講義（屋内）
- ・水質・水生生物調査（屋外）



新登場

防災教室

【川の防災教育】

目的

- ・防災意識の向上
- ・自助、共助精神の発育
- ・水難事故防止の啓発

内容

- ・防災講義（室内）
- ・川の危険箇所の把握（屋外）



申込方法：川内川河川事務所へ申込用紙をFAX
日時等を調整のうえ実施します。

参加費用：無料

募集対象：川内川流域内の小学生・中学生・
高校生・一般の方

お問い合わせ先：

川内川河川事務所 調査課

「環境教室」 調査係

「防災教室」 水防企画係

TEL：0996-22-3271（代表）

FAX：0996-25-0862

川内川子ども環境ネットワーク『防災教室』

近年、ゲリラ豪雨が頻発する中で、少しでも水害への関心を持ってもらい、理解を深めてもらうために「水害に関する知識を深めてもらい、緊急時の避難に対する心がけを持ってもらう事」を目的として『防災教室』を開催します。

1. 日 時 平成22年4月から受付開始
2. 募集対象 川内川流域内の小学校・
中学校・高校・一般の方
3. 参加費用 無 料
4. 申込方法 電 話・FAX



防災室のシステム見学



工事現場の見学



職員による説明



現場の方による説明

川内川水防演習

(川内川)

16 重要水防箇所の情報提供

毎年、川内川流域内の市町で持ち回りの水防演習を開催し、水害時対応の一つとして水防工法の訓練・学習を行うと共に、流域市町、河川管理者、自衛隊の連携による水防活動体制の強化に努めています。

今年度は薩摩川内市で「川内川水防演習」が実施され、多くの方に参加頂きました。また、伊佐市の曾木小学校とさつま町の山崎地区公民館ではサテライト会場が設けられ地区の方による避難訓練と合わせて防災に関する座学も実施されました。



サテライト会場での座学の様子



本会場の様子



水防団の方による水防工法の実演



サテライト会場での避難訓練の様子



試験的に行われたワンセグの様子



一般の方も参加しての水防工法の演習

川内川河川情報一元化事業

(薩摩川内市)

14 収集情報の発令判断への活用（ホットラインの強化）

薩摩川内市では、消防局も含めた全庁舎で川内川流域内の河川に関する情報をリアルタイムで共有できる環境を整備しました。

1 経緯及び整備概要

- (1) 川内川河川情報については、平成15年10月に専用光ケーブルを設置し、防災センター等の防災担当部署において、河川のライブ映像(5チャンネル)については視聴できる状況であった。
- (2) 今回の整備は、全庁(支所を含む。)で川内川河川情報等※を視聴できるよう、庁内ネットワークに接続すると同時に、停電時を考慮して必要機器等を非常用電源に接続するものである。

※ 河川情報等について

- ① 川内川監視カメラ映像
- ② 流域河川情報(雨量, 水位, レーダ画面, 樋門・樋管情報等)
- ③ 自治体間の防災情報

2 整備内容

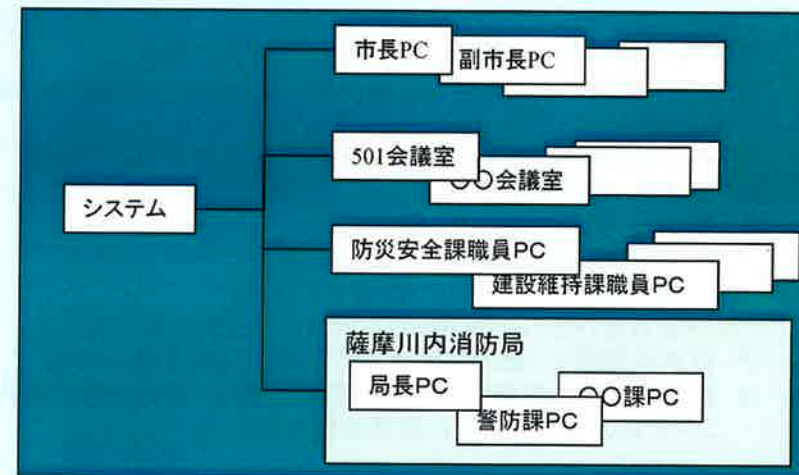
- (1) 光ケーブルの延長
- (2) メディアコンバータ, ファイアウォールの設置
- (3) 各機器の非常用電源への接続

3 視聴可能範囲

庁内ネットワークに接続することにより、本庁、支所及び消防局において視聴が可能となり、原則、全職員が視聴できるようになった。なお、河川映像を見るためのソフトウェアのインストールを次の防災担当者等のパソコンに限定している。

＜設定部署等＞

- ・四役, 秘書室, 防災安全課9台, 建設維持課2台, 耕地課2台, 下水道課2台, 支所(東郷, 樋脇支所は3台ずつ, 他は2台ずつ), 消防局11台
 - ・災害警戒本部要員(部課長)18台
- 合計67台予定



防災行政無線デジタル化整備事業

(薩摩川内市)

10 わかりやすく精度の高い情報提供（危険度レベル等の情報の自動配信）

薩摩川内市では、**防災行政無線放送のデジタル化へ向けて整備**を進めています。平成21年9月に基幹部の整備が完了し、平成21年度からは戸別受信機の整備を進めています。

1 目的

旧市町村で整備された防災行政無線は、整備年代やシステムに違いがあり、市内全域に一斉に防災情報を放送することができない状況、また、未整備の地域もあったことから、防災行政情報を市内全域に一斉放送できるシステムを構築するものである。

2 整備範囲及び概要

(1) 第1段階(平成19年度～平成21年度上期)

市内全域にデジタル波による電波網を整備し、屋外拡声子局を設置

ア 平成19年度から事業着手し、平成21年9月に完成

イ 本庁に親局、上甕支所に副操作卓、消防局に予備操作卓を設置し、支所に遠隔装置、地区コミ放送用地区遠隔制御装置を本庁、上甕支所に設置

ウ 中継局8箇所、市内全域の237箇所に屋外拡声子局を整備

エ 事業費 約16億円

オ 開局式 平成21年10月1日

カ 地区コミ放送開始 平成21年11月1日

(2) 第2段階(本年度から5年間で整備する計画)

市内全世帯(約45000世帯)の各戸に戸別受信機を整備する。

ア 戸別受信機は、自治会放送のできるシステムを導入予定

イ 戸別受信機の未整備地区から整備し、まず、市内全域の各戸の屋内で防災行政情報が聞ける環境にし、その後、既設戸別受信機を新たなシステムの戸別受信機に更新整備する。

3 整備効果(第1段階まで)

(1) 市内全域に一括放送が可能 ⇒ 災害時の緊急を要する情報を即時に市民へ情報伝達ができる。

(2) 支所からの地域内放送や地区選択放送が可能⇒きめ細かな防災行政情報提供

(3) デジタル・アナログ変換装置を整備し、既設のアナログ防災行政無線の操作卓を自動起動し、既設の戸別受信機でも受信可能 ⇒ 現状を維持

(4) 地区コミュニティ協議会から地区内放送が可能(屋外拡声子局のみ、第2段階整備後、戸別受信機からも受信可能予定) ⇒ 地区コミュニティ協議会活動促進

(5) 消防局からの放送可能 ⇒ 火災情報等の提供を市内全域、本庁・支所地域ごと、分団エリアごとの放送が可能

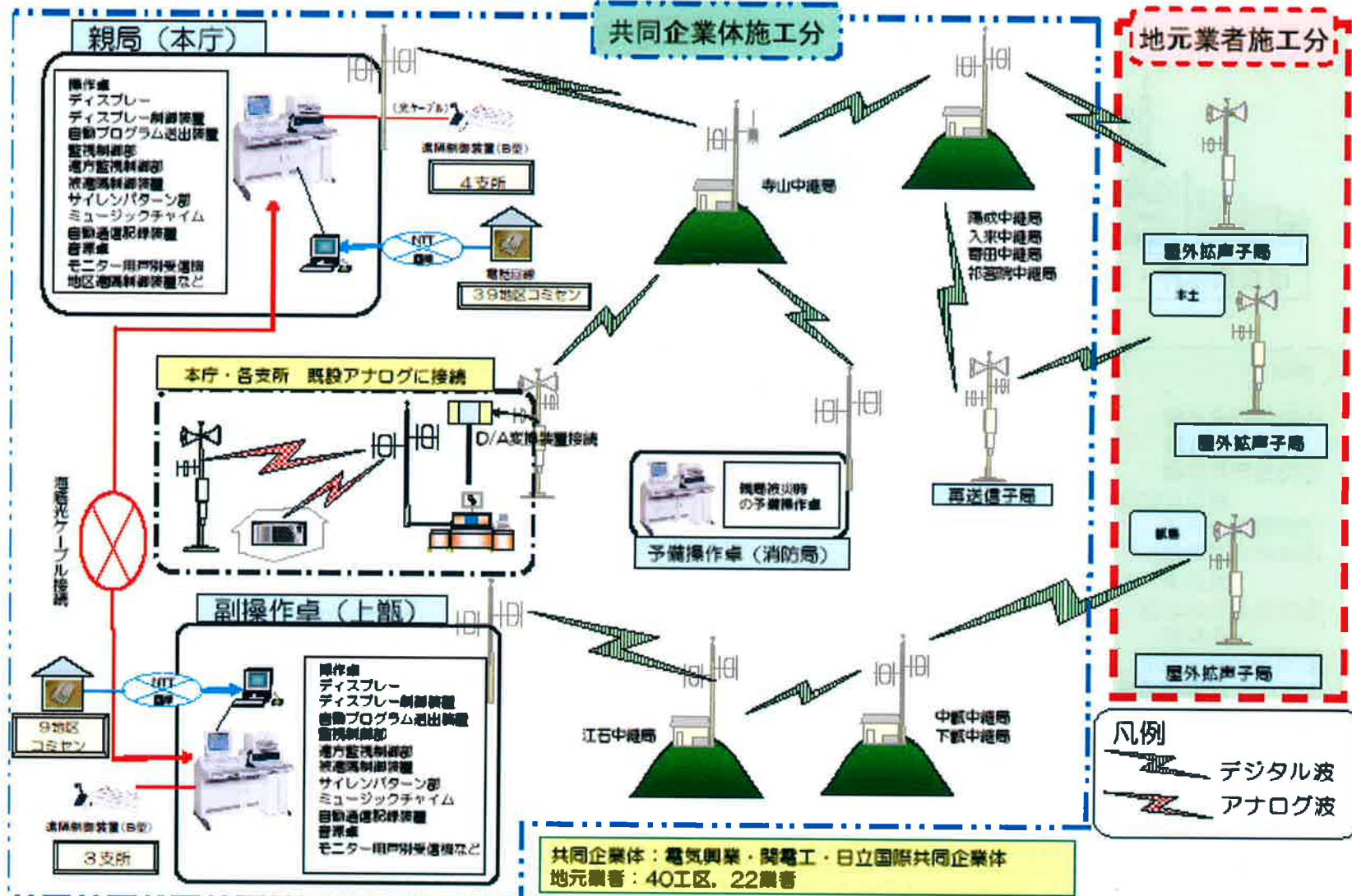
(6) 未整備地域(旧樋脇町、旧里村)の解消

防災行政無線デジタル化整備事業

(薩摩川内市)

10 わかりやすく精度の高い情報提供（危険度レベル等の情報の自動配信）

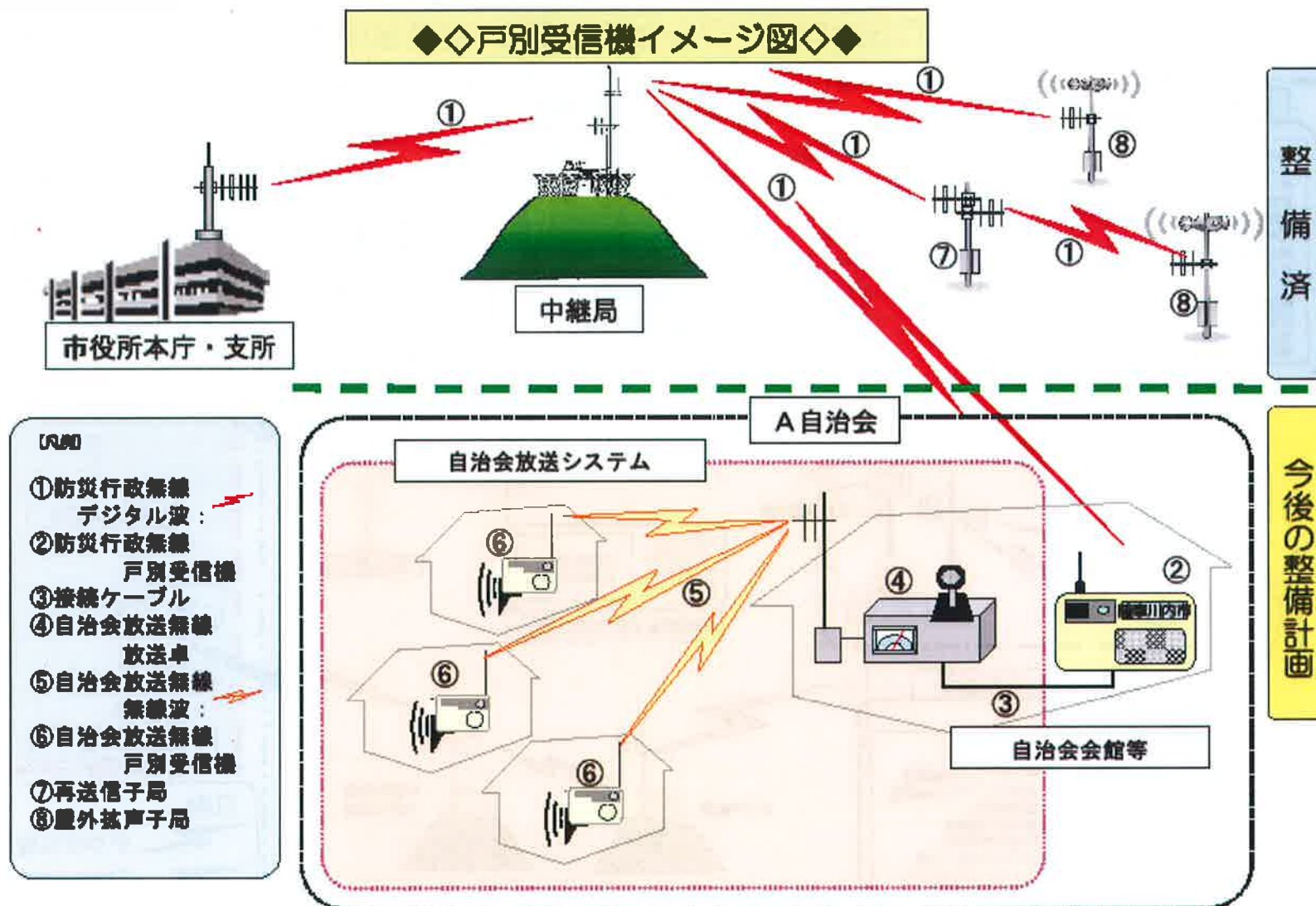
防災行政無線デジタル化整備事業 基幹部概要図



防災行政無線デジタル化整備事業

(薩摩川内市)

10 わかりやすく精度の高い情報提供 (危険度レベル等の情報の自動配信)



※ 市からの防災行政無線放送を自宅で聞くことができます。

※ 自治会長から自治会各世帯への放送もできます。

避難所看板の拡充と水防資機材等の補充（さつま町）

2 避難計画・施設の再構築（避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置）

15 水防資機材の備蓄・効率的活用

さつま町では、**避難所看板**を町内の全ての指定避難所に設置（29施設）し拡充しました。また、**水防資機材**についても、非常用給水タンク・内水ポンプ・MCA無線機を**整備**しました。

避難所看板の拡充

平成20年度

H18.7豪雨で浸水を受けた6地区に

まるまち看板を設置

実績浸水表示看板：10枚

避難所表示看板：6枚

避難所案内看板：1枚

避難所誘導看板：5枚

平成21年度

町指定避難所全てに表示看板を設置

避難所表示看板28枚



水防資機材の拡充

非常用給水タンク 3基(1.5m³用)

タンク格納庫の整備

防災用ヘルメット 710個

MCA無線機 20台

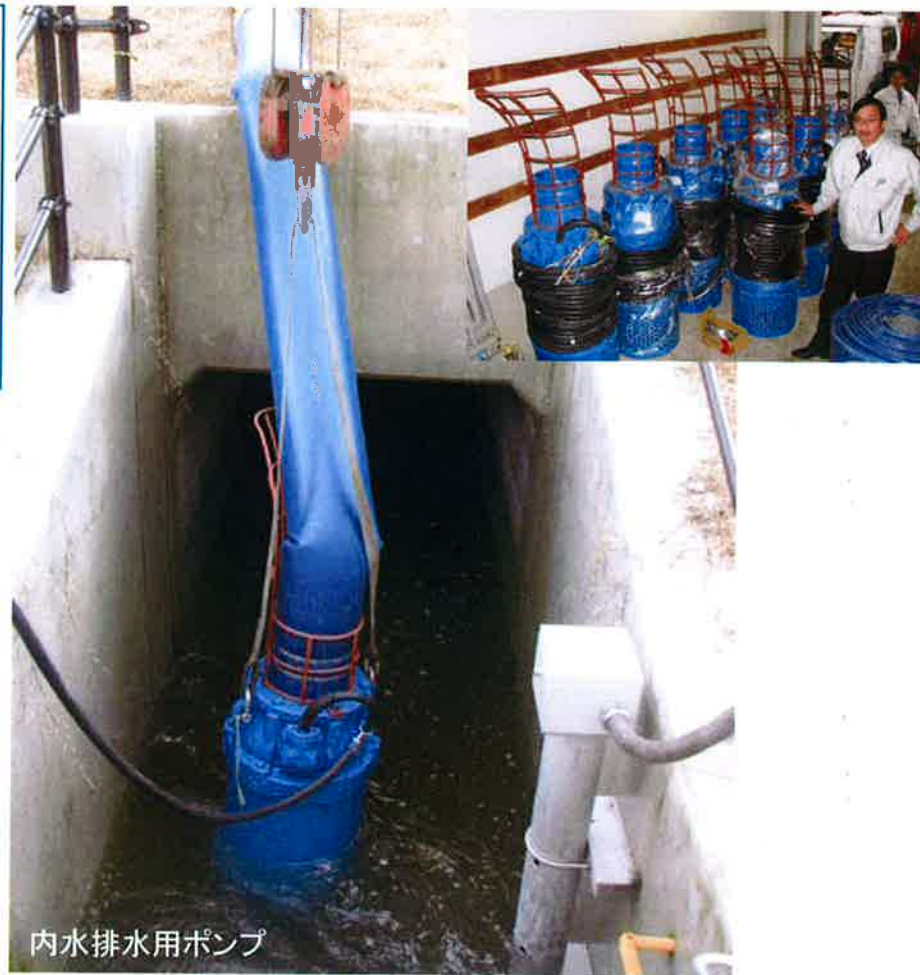
内水排水用ポンプ 12台(排出口径250mm, 排水能力9m³/min)



非常用給水タンク



MCA無線機



内水排水用ポンプ

さつま町避難所管理運営マニュアル

(さつま町)

3 災害時要援護者の避難対策について

さつま町では、平成21年度中に避難所管理運営マニュアルを作成します。

さつま町避難所管理運営マニュアル



平成22年3月

さ つ ま 町

目	次
第1章 避難所の開設	1
1 施設の解錠・開門	2
2 避難所の開設準備	3
3 避難者の受入	4
4 市町村災害対策本部への報告	4
5 住民への避難所開設の広報	4
第2章 避難所運営委員会の役割	5
1 避難所運営会議の開催	5
2 避難所運営委員会の役割	6
第3章 各活動団体の役割	7
1 総務団体の役割	7
2 被災者団体の役割	8
3 情報広報団体の役割	10
4 施設管理団体の役割	11
5 食料・物資団体の役割	12
6 救護団体の役割	13
7 衛生団体の役割	16
8 ボランティア団体の役割	19
様式等	
様式1 避難所の解錠スペース等	20
様式2 避難者名簿	21
様式3 避難所状況報告書	22
様式4 避難所記録用紙	23
様式5 外泊届用紙	24
様式6 脱材者用受付用紙	25
様式7 郵便物等受取帳	26
様式8 食料依頼伝票	27
様式9 物資依頼伝票	28
様式10 物資受払簿	30
様式11 食料・物資要望票	32
様式12 ペット登録簿	33
様式13 ボランティア受付簿	34
様式14 避難所運営委員会名簿	35
参考資料1 呼びかけ文例	36
参考資料2 施設利用ルール	37
参考資料3 避難所運営委員会規約	38
参考資料4 応急危険度判定調査表	40

風水害図上型防災訓練の実施

(伊佐市)

6 水害危険性の認識向上・防災用語等の習得 (職場、自治体・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施)

伊佐市では、昨年に引き続き**風水害図上型防災訓練を実施**しました。主に消防団や自治会のリーダーを対象として、避難所運営に関する図上型防災訓練などを実施しました。



住民による図上訓練の様子



南日本新聞に掲載された記事



住民によって作成された図

「避難所の役割は時間とともに変化する。避難所は、避難者の安全を確保し、必要な物資や情報を提供することである」と、伊佐市消防団のリーダーが説明した。

地域防災リーダーの育成

(湧水町)

6 水害危険性の認識向上・防災用語等の習得（職場、自治体・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施）

湧水町では、5月10日川内川水防演習の日に合わせて、**地域防災リーダーの育成を目的とした防災講習会**を実施しました。鹿児島県の防災センター出前講座を活用して、自治会のリーダーが自主防災組織の活動事例などについて研修をしました。

出前講座 in 湧水

日 時 平成27年5月10日（日） 19時から
場 所 湧水町東部中央公民館

1 開 会

2 町長あいさつ

3 講師紹介

講師 徳吉 氏
鹿児島県 鹿児島県警 警務課長
鹿児島県 鹿児島県消防組合 消防長
鹿児島県 鹿児島県消防組合 消防士

4 講 演

演 題 「自主防災組織活動について」
講 師 徳吉 氏
要 趣 鹿児島県防災アドバイザー
鹿児島県 鹿児島県消防組合 消防士

5 質 疑

6 閉 会



防災講習会の会場



防災講習会の様子



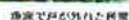
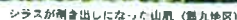
防災講習会の様子

5月10日に開催された防災講習会の次第

6 水害危険性の認識向上・防災用語等の習得（職場、自治体・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施）

3 1022年7月 5460-5511

PRÉSENTATION 2014 293 2

[illegible]

昭和43年2月29日午前8時5分に激震が発生。。。。おれから42年

災害は忘れた頃にやってくる

創建した当院 (9) 愛州赤石

湧水町では、住民の防災意識の向上を図るため、2月の広報誌に「えびの吉松地震から42年」ということを主題とした記事を掲載しました。

地域住民への防災情報普及(えびの吉松地震から42年)(湧水町)

6 水害危険性の認識向上・防災用語等の習得(職場、自治体・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施)

湧水町では、住民の防災意識の向上を図るため、2月の広報誌に「えびの吉松地震から42年」ということを主題とした記事を掲載しました。

7 広報誌「えびの吉松」

6 広報誌「えびの吉松」



語り継ごう！えびの吉松地震

—地震を体験して—

白川三男さん
(中津川地区)

重たい物は高い所に置かないようにしたりして日頃からの備えが大切

地震が発生したときは、仕事で加治木町にあり、知らせを聞きすぐに帰りましたが、汽車は栗野駅までで、そこから吉松までは歩いて帰りました。家に帰ると、周りの有樹などは倒れ、道路も段差ができていました。

竹林は根が腐に伸びて地割れしていくなどのことだったので、近所の竹林にブルーシートなどでテントを張り避難生活をしました。

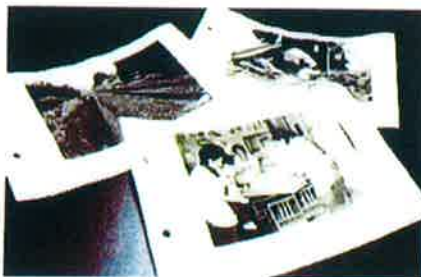
地震に備え、家の高いところには重たい物は置かないようにする。また、地震が起こったら、慌てないで、ある程度おさまってから行動するとかなり大切であると感じました。

鈴木加代子さん
(上川西地区)

幼い子どもを抱えての避難生活は大変でした。

私にとっては水不足が一番大変でした。生まれたばかりの娘は粉ミルクでしたし、缶詰もなかったので、交換も度々、洗濯も思うようにできない状態で、本当に水の大切さを痛感しました。また、余震も続き、ガタガタと揺れる度に「お母さん地震だ」と言って怯える3歳の長男の姿に胸の痛くなる思いでした。

近所の人たちとテント生活をしましたが、子どもが一緒だったので大変気を遣いました。私たちは、日常の生活の中で自分たちの身の回りの自然の異常を見逃さないように気をつけることも大切だと思います。



えびの吉松地震に関する資料の提供をお願いします。

連絡先
総務課 広報係 電話 74-3111 (☎2212)
地域総務課 電話 75-2111 (☎3106)

体験を風化させない。
忘れないこと。
記録を残す、知ることが
防災につながる。

本誌には、えびの吉松地震当時の記録が数多く残っており、当時の状況を伝えることができます。しかし、市内にはまだまだ多くの地震資料が存在しています。即ち、えびの吉松地震の体験を風化させないために、市民の皆さんが保管されている地震にかかわる資料や写真などを提供いただき、保存や活用することによって、地震に関する防災教育の充実を図りたいと考えています。

なお、資料につきましては、地域の歴史を伝えるための資料として、提供いただける方は、総務課または地域総務課に連絡をお願いします。

地震に備える

日頃の備えが
自分、家族の命を守る

家庭の防災会議

「日頃から「もし災害が起きたらどう行動するか」について話し合っておきましょう。」



- ◆災害時の役割分担を決めておきましょう。
- ◆家具の安全な配置と転倒防止対策をしましょう。
- ◆家屋や周辺の危険箇所を確認しておきましょう。
- ◆非常持出品の準備や消費期限等の確認をしましょう。
- ◆避難所と避難経路の確認をしましょう。
- ◆災害時の連絡方法や家族で落ち合う場所を決めておきましょう。

家の中の安全点検

阪神・淡路大震災の死亡原因の1位は家屋。家具の転倒による圧死です。日頃から身の回りを点検しましょう。

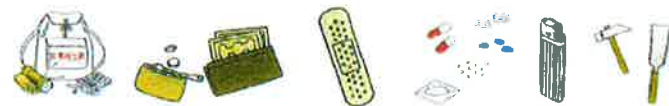


- ◆タンスや食器棚等は、固定金具等で固定する。
- ◆寝ガラスや食器棚などのガラス部分には、飛散防止フィルム等を貼る。
- ◆重い物や割れやすい物は、高い所に置かない。
- ◆照明器具などぶら下がっている物は、地震の揺れで落ちないようにチェーンをつける。
- ◆子ども部屋や寝室には必要以上に家具類は置かない。

非常持出品

非常持出品は、少なくとも3日間を継続しておきましょう。

- ◆荷物は非常持出品やリュックサックなど両手が使えるものにしましょう。
- ◆半年に一度は点検し、使用できないものがある場合は取り換えてください。
- ◆災害時に、いつでも持ち出せる所に置いておきましょう。



- <非常食等>・・・乾パン、缶詰など火を必要としないでも食べられる物(缶切りや缶抜きも)
 - ・飲料水(1人最低1日3リットル)・紙皿・紙杯
- <貴重品>・・・現金(10万円単位があると公衆電話の利用に便利)・現金証紙・印鑑・免許証・保険証・持病薬など
- <防災用品>・・・携帯ラジオ・懐中電灯・防災ずきん・ロープ、のこぎり、ボールなどの工具
- <衣類関係>・・・下着(季節分)・衣類(洗濯も忘れず)・雨具・タオルなど
- <医薬品等>・・・創傷薬・消毒薬・救急箱・救急薬・鎮痛剤・胃腸薬等・紙おむつ
- <その他>・・・ティッシュペーパー・ウエットティッシュ・携帯用品・軍手・マッチ、ライター・粉ミルク・ラップ・フィルム・ろうそく・スリッパ・筆記用具とメモ用紙

災害バイク隊の導入

(えびの市)

5 地域孤立化防止対策について（孤立化を防ぐための避難経路の連続性確保、伝達手段確保）

えびの市では、地域孤立化防止対策の一環として、消防団の災害バイク隊（仮称）の導入を進めています。平成22年度発足に向けて現在隊員を募集しているところです。

えびの市消防団員の皆さんへ

消防団「防災バイク隊員」を募集します。

事業の概要

バイクの機動性を活かし、災害時における市内各地域の被害状況及び安全確認等の情報を収集・活用し、もって市民の生命、身体及び財産の保護に資するため、えびの市消防団に防災バイク隊を設置するものです。
（バイクは、オフロードバイク230cc赤色塗装などの特別仕様車を5台購入予定）

主な任務

- ① 災害時における市内各地域の被害状況や安全確認などの情報収集
- ② 災害時における緊急の応急処置や医薬品等の物資運搬
- ③ 行方不明者の捜索などその他団長が必要と認める任務

なお、災害時以外は、消防団PRも兼ねて交通安全パレードや各種行事に参加していただく予定です。

任務を遂行するために、バイクの走行訓練はもとより、情報収集のための研修や応急救護訓練など各種訓練を予定しています。また、バイクは市役所で集中管理しますが、いつでも出動できるよう簡易なメンテナンスをしていただきます。

採用条件

- ① えびの市消防団に3年以上在籍し、市内に居住ならびに勤務している者
- ② 自動二輪中型免許（400cc）以上の取得者

募集人員

10名

なお、申込み多数も想定されますので、幹部会で選考のうえ10名を決定します。

申込みしめきり

平成22年2月26日（金曜日）

希望者は下記の申込み用紙に必要事項を記入の上、切り取り、市役所 総務課 防災対策係に提出してください。

（キリトリ）

防災バイク隊「隊員」申込み用紙

所 属	分 団	部
氏 名		
入隊を希望する理由		

えびの市消防団員の皆さんへ

消防団「防災バイク隊」の愛称を募集します。

事業の概要

バイクの機動性を活かし、災害時における市内各地域の被害状況及び安全確認等の情報を収集・活用し、もって市民の生命、身体及び財産の保護に資するため、えびの市消防団に防災バイク隊を設置しますが、その愛称を募集します。
（バイクは、オフロードバイク230cc赤色塗装などの特別仕様車を5台購入予定）

主な任務

- ① 災害時における市内各地域の被害状況や安全確認などの情報収集
- ② 災害時における緊急の応急処置や医薬品等の物資運搬
- ③ 行方不明者の捜索などその他団長が必要と認める任務

なお、災害時以外は、消防団PRも兼ねて交通安全パレードや各種行事に参加する予定です。

採用された愛称は、防災バイク隊のバイクに表示するほか、隊員のジャンパーなどに表示し、えびの市消防団のPRにも活用されることになります。

なお、申込みのあった愛称のうち最善と思われるものを、幹部会で選考のうえ決定します。

採用された団員には、記念品を贈呈いたします。

申込みしめきり

平成22年2月26日（金曜日）

希望者は下記の申込み用紙に必要事項を記入の上、切り取り、市役所 総務課 防災対策係に提出してください。

（キリトリ）

防災バイク隊「愛称」申込み用紙

所 属	分 団	部
氏 名		
愛 称		
愛称の持つ意味又は選定理由があれば記入してください。		

